

長岡地域若者サポートステーション利用規約

【ご利用の目的】

- 「長岡地域若者サポートステーション」(以下「サポステ」)は、厚生労働省からの事業を受託し、「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」が運営しています。
- 学校卒業後、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立に向けて、職業の斡旋^{あつせん}・紹介は行っておりませんが、地域のネットワークを活用しながら支援を行う機関です。

【ご利用できる方】

- 原則として、15歳から49歳の若者で、仕事に就いていない、家事、通学もしていない方で、就職を目指す方とそのご家族。
- 現在、医療機関に通院治療中の方や、心理職専門家(臨床心理士等)によるカウンセリングを受けている方は、「サポステに通うことが可能であるか」、「就職に向けた活動が可能であるか」といった点について主治医や心理職専門家の確認をとっていただくことが必要となります。また、ご本人の了解を得た上で、必要に応じてサポステスタッフが主治医や心理職専門家へ連絡させていただく場合があります。

【主な支援内容】

- 担当相談員(キャリア・コンサルタント等)による個別相談支援 (月1回以上継続)
- 就労支援プログラムの実施
- ・就労意欲や各種スキルの向上を目指した自立支援プログラム
 - ・職場見学、職業人講話
 - ・ジョブトレーニング、職場実習

【支援方針】

- 利用者の状況や、ご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、就職に向けた継続的な支援を行います。
- 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 当サポステの支援だけでは就職が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します。

【ご利用方法】

- サポステでの支援・サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。
- 登録に際しては、必ず利用者ご本人またはご家族との面談を実施させていただきます。
- 相談のご利用は、原則として予約制となります。
- 予約をキャンセルする場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

【ご利用時間】

○ご利用時間は以下の通りです(9時30分よりも前の入所はできません)。

- ・開所日と時間 : 月曜日～金曜日 10時00分～17時00分
第2土曜日 10時00分～16時00分
- ・休館日 : 第2を除く土曜日、日曜日、祝日

○相談やプログラムをキャンセル・遅刻するときは必ず事前に連絡してください。なお、遅刻は15分までとします。

【ご利用料金】

○個別相談支援は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。

○就労支援プログラム等へのご参加に際し、実費相当額をご負担いただく場合があります。

【施設利用上のお願い】

○サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為を禁止します。該当する行為があった際には、強制退去または支援を中断する場合があります。

- ・けんか、暴言、威嚇^{いかく}、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
- ・刃物等の危険物の持ち込み
- ・営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
- ・サロンと学習スペース以外への職員の許可のない立ち入り

○他の利用者のプライバシーを守るため、サポステ施設内及びサポステでの活動中は、写真や動画の撮影及び録音を行うことを禁止します。ただし、職員の許可がある場合はこの限りではありません。

○サポステ施設や施設内にあるパソコン、電子レンジ等の備品、各種機材等を利用する際は、事前にサポステスタッフの了解を得てから使用してください。利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。

○自分の個人情報^{個人情報}は細心の注意をもって管理し、他の利用者の個人情報(携帯電話番号等)は漏らさないでください。

○貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いません。

○飲食ができる場所はサロンのみです。自分で出したゴミは持ち帰ってください。

○駐車場を利用する方は事前に「駐車場使用届」を提出してください。駐車場はサポステ来所時のみ利用できます。

○サポステ施設内及び敷地内は禁煙です。

【進路決定時等のご連絡のお願い】

○就職が決定したときには、お手数ですが必ずサポステまでご連絡ください。就職決定届出書及び就職を確認する書類(労働条件通知書など)のコピーをご提出いただきます。

- 一定期間サポステのご利用がない場合は、サポステから電話等で状況を確認させていただきます。
- 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合にもご連絡ください。

【利用者間の交流】

- サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関しては、サポステは責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。

【個人情報の取り扱い】

- サポステとして得た利用者の個人情報については、サポステが定めた規定に則り、厳重に管理し取り扱います。
- より良い支援を行うために、登録の際に記入いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有させていただきます。
- 他の支援機関との連携が必要な場合や、サポステから他の支援機関をご紹介します場合は、利用者の同意を得た上で、当該の支援機関と情報を共有させていただきます。
- サポステ事業の広報活動や記録のため、プログラム参加の様子等を動画や写真で撮影させていただくことがあります。撮影した動画や写真は、個人が特定できないよう配慮し、利用者の同意を得た上でホームページ等に掲載させていただきます。

【事故・災害等が発生した場合の対応】

- サポステ活動中に、利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。
- サポステ活動中に利用者の怪我や事故が起きた場合の保険とその補償範囲等は以下のとおりです。一部プログラムのみ対象となります。
 - ・加入保険： 傷害保険
 - ・対象プログラム： スポーツ、調理実習、ジョブトレーニング、外部活動※上記プログラム参加の場合は、保険に加入していただきます。手続き等はサポステが行います。
 - ・補償範囲： 怪我に対する入院費、通院費（限度額有）
- 損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

【支援・サービスの実施が困難な場合】

- 以下のような場合、当サポステでの支援を中止させていただきます。
 - ・他の利用者、関係機関、サポステ及びサポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット上での誹謗・中傷、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合
 - ・サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
 - ・利用規約等に対する重大な違反があった場合

- ・職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
- ・健康上等の理由により就職を目指すことが難しいとサポステが判断した場合

【ご家族の方のご利用について】

- ご本人のサポステへの来所が難しい場合でも、ご家族の方との相談・面談は継続して行います。
- ご家族の方同士の情報交換や交流を目的とした保護者会等を開催する際には、是非ご参加ください。

【利用規約の変更】

- 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。
- 変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

2021年4月16日改定